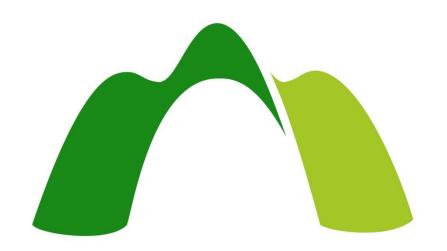
歴史・ひと・自然が心地よい

緑の健都 かめやま

各部の使命・目標及び実施方針

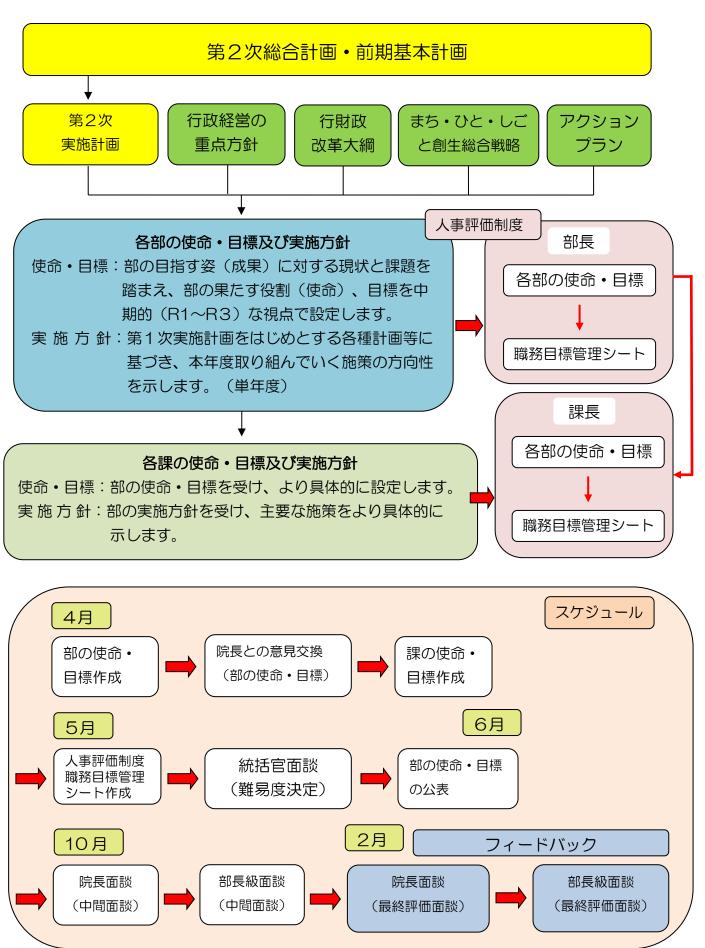
令和2年度



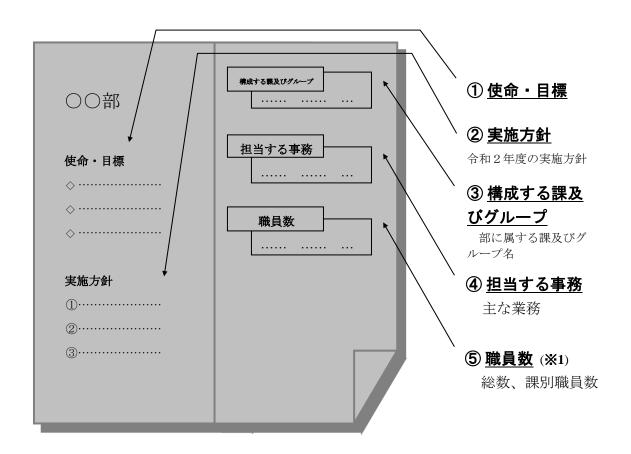
令和2年5月

亀山市立医療センター

使命・目標及び実施方針の作成・管理フロー



●各部のページ構成



^{※1} 課に属さない職員がいるため、課別職員数の合計が部総数に合致しない場合があります。 また、職員数は、特別職及び再任用短時間勤務職員を除いた数です。

目 次

病院事	業管理者(令和2年度基本方針)	1
院長		2
診療部		3
薬剤部		5
看護部		7
技術部		9
地域医疗	秦部	1 1

令和2年度 基本方針

亀山市立医療センターは、公営企業法の全部適用を開始して5年目を迎えることが出来ました。

本年4月から地域包括ケア病床を27床に増加するとともに国民健康保険事業の人間ドックや市職員の健康診断を実施してきております。その結果、令和元年度の病院経営の状況は、入院、外来患者数の減少に歯止がかかり少し増加してきているように思っています。



しかし、本年度に入ってから新型コロナウイルス感染症の影響により、入院、外来の 患者数も減少傾向が続いており、医療業務についても増加するなど大変な状況となって います。

このことから特に本年度は、新型コロナウイルス感染症関連の情報収集を行い、亀山 医師会の皆様や行政の関係部局と連携し、病院内での感染防止対策を推し進めるととも に新型コロナウイルス感染症の対応に病院職員が一体となって、迅速かつ全力で取り組 んでまいります。

最後に、職員一人一人が更なる経営収支の改善や在宅医療・福祉施設との連携に向けて取組むとともに、地域医療構想における病床の運用方法について医療センターは地域に必要な病院であることの理解を求めていきます。

令和2年4月

病院事業管理者

地域医療統括官 上 田 寿 男

令和2年度 基本方針

開院して間もなく満30年を迎えます。この間、とりまく医療情勢は大きく変わり、慢性的な医師不足問題に加え、昨年度は厚生労働省より公的病院の再編統廃合の方針が打ち出され、国民の間で大きな議論が巻き起こりました。当院も対象病院となったため、今後の方針を検討しておりましたが、鈴亀地域地域医療構想会議の場では、亀山市立



医療センターは地域に必須の病院であると認められ、今後も地域に密着した医療を提供していきます。 奇しくも、新型コロナウイルス感染の拡大を受けて、公的医療機関の重要性が再認識され、医療は採算性のみでは評価できない、国民の安全を支える基盤であることが広く世の中で理解されてきたと考えます。

今後は市民の皆様のニーズにお応えすべく、診療科の拡充を図るとともに、当センターでは対応困難な疾患に対しても適切な治療が遅滞なく受けられるように近隣医療機関と連携を密にしていきたいと考えます。平成29年4月より開設致しました地域包括ケア病床は平成30年4月、令和2年4月に2度にわたって増床され、現在27床で、高い稼働率で運用されております。また、介護施設との間のホットラインも利用し、施設に入所されている患者様がよりスムーズに診察を受けられるようにしております。これにより介護保険施設との連携がさらに強化されたと考えております。

医療センターは市民の皆さんの為の病院、市民の方が安心して生活して頂けるように 日々努力していきたいと考えます。

令和2年4月

亀山市立医療センター

院長谷川健次

診療部

診療部長 山 本 政 和

公立病院としての役割を認識し、地域医療の 推進のために質の高い医療を提供します。



診療部長(地域医療担当) 堀 端 謙

地域のニーズに応える医療を提供します。



健命 目標

- ◇ 医師会をはじめ、近隣の医療機関や各種介護福祉施設との連携を深め、安全で質の 高い医療を提供します。
- ◇ 病院を受診された方にとどまらず、地域の皆さんの健康増進のための機会を提供します。
- ◇ 大学の医学部生や、研修医を積極的に受け入れ、地域医療研修の拠点となる病院を 目指します。

実施方針(令和2年度)

① 「医療カフェ」を継続して開催します。

昨年度150名以上の方々に参加いただいた「医療カフェ」を本年度も継続して開催し、地域の皆さんと対話する機会を増やします。

② 在宅医療への対応を強化します。

診療所だけでは対応が難しい、在宅療養希望の方に対して、総合診療医の特性を生かした在宅診療を提供していきます。

③ 医学部生や医師の研修を積極的に受け入れます。

三重大学医学部学生の家庭医療研修や医師の初期及び後期研修を受け入れ、地域医療の現場を体験することにより、地域医療の現状に対する理解を深め、幅広い視野と総合的な診療能力を備えた医師の養成を目指します。

構成する課及びグループ

内科、外科、整形外科、眼科

担当する事務

- (1) 患者の診察に関すること。
- (2) 患者の療養指導に関すること。
- (3) 診察室及び病室の運営管理に関すること。
- (4) 患者の入院及び退院に関すること。
- (5) 診断書その他の診断及び治療に関する証明に関すること。
- (6) 診療用医療器具の保管に関すること。
- (7) 臨床研究に関すること。

職員数

総数 19人

課別職員数

内科 5人 外科 1人 整形外科 1人 会計年度任用職員 12人(医師 11人、診療部補助員 1人)

藝剂部

薬剤部長(兼)院長谷川健次

患者様が安心できる薬の提供をし、その服薬方 法の指導に力を入れます。



使命 目標

- ◇ 適正で合理的な薬物療法を実践し、安心・安全な医療を提供します
- ◇ 患者の医療費負担の軽減を目指し、薬剤のジェネリック化を推進します。
- ◇ 患者個々が抱える薬物治療上の問題点を把握して、適切な医薬品情報を提供し、治療効果の向上と副作用の防止を図る服薬指導の充実を目指します。
- ◇ 薬剤師の資質向上を目指し、さらなる自己研鑽を行います。

実施方針(令和2年度)

① 安心できる薬の選択、提供に取り組みます。

患者様に安心・安全な薬を提供できるよう、薬事委員会にて検討を行います。

② 入院患者への投薬のジェネリック化を進めます。

入院患者様へのジェネリック化(採用品目ベース比率30%以上)を進め、患者様の 医療費負担軽減と医療費の削減に努めます。

③ 入院患者様への服薬指導を徹底します。

入院中の患者様へ薬の薬効・用法・用量・副作用・服用上の注意点の説明や服用後の薬効発現の評価・副作用モニタリング等を行い、患者様に安心して服薬いただけるよう努めます。また、病棟への薬剤師の配置についても検討します。

④ さらなる自己研鑽に努め、チーム医療に積極的に参加します。

自己研鑽に努めるとともに、薬の専門家としてチーム医療(感染対策、褥瘡予防、糖尿病支援、認知症ケア等)に貢献します。

構成する課及びグループ

薬剤課

担当する事務

- (1) 医薬品の管理に関すること。
- (2) 麻薬の管理に関すること。
- (3) 血液の管理に関すること。
- (4) 調剤及び製剤に関すること。
- (5) 医薬品の検査及び医薬品情報に関すること。

職員数

総数 3人

職員 2人 会計年度任用職員 1人

看護部長 高倉定美

組織力を強化し、より質の高い看 護を提供します。



使命 目標

- ◇ 地域包括ケアシステムにおける地域の中核病院としての役割を担い、「地域完結型」医療の提供ができるように地域の医療・保健・福祉・介護と連携を図ります。
- ◇ 患者さんに寄り添った看護を提供します。
- ◇ 看護の連携を図り、地域のみなさまの暮らしを支えます。
- ◇ 患者サービスを向上し、的確に業務を遂行することにより、病院の経営改善に繋げていきます。

実施方針(令和2年度)

① 医療・保健・福祉・介護の連携を強化し、看護情報の共有を図ることにより、看護の継続に努めます。

在宅療養から入院、入院を経て在宅療養と切れ目のない看護を提供するため、連携する部署(職員間可)と情報共有を行うとともに、更なる連携強化に努めます。

② 寄り添った看護を具現化します。

それぞれの部門において目指す看護像を掲げ、その実現に向けた実践活動を行います。

③ 業務改善に取り組み、病院経営の向上を図ります。

限られた資源で効率的に業務が遂行できるように業務改善を行い、業務のスリム化や時間外の削減に取り組み、働きやすい環境を整えます。

構成する及びグループ

西病棟看護課、東病棟看護課、中央看護課

担当する業務

- (1) 入院患者の看護に関すること。
- (2) 入院患者の診療補助に関すること。
- (3) 病室の安全及び環境整備に関すること。
- (4) 外来患者の診療補助に関すること。
- (5) 救急患者の対応に関すること。
- (6) 手術の調整及び管理に関すること。
- (7) 診療補助に関すること。
- (8) 診療用機材の消毒、整備及び供給に関すること。
- (9) 人工透析に関すること。

職員数

総数 84人

職員数 59人 会計年度任用職員 25人

技術部

技術部長 辻 本 一 登

臨床検査G、理学療法G、診療放射線G、臨床工学G、今日のコロナウイルスの現状を注視し、対応に遅れのないよう各グループリーダーが情報収集に努めます。

また、対応策は指示を待つ事なく実態に合わせて迅速に対応します。



健命。目標

- ◇ 技術職の連携信頼関係の充実をさらに強化をします。
- ◇ 患者さんの安全を第一に考え、業務の改善を行います。
- ◇ 自己研鑽を怠らぬよう、日々研鑽に努めます。

実施方針(令和2年度)

- ① 報告、連絡、相談の徹底と意識の醸成を図ります。 自グループ以外の業務に対しても、積極的に関与する意識の醸成を図ります。
- ② 院内感染対策における業務内容を常にチェックします。 各グループにおいて、院内感染の予防について再確認を行います。
- ③ 担当業務外の活動についても情報収集を行います。 積極的に他部門との交流を行い、池の中の蛙になっていないか常に自分自身を見直す機会を持ちます。

構成する課及びグループ

技術課 放射線グループ、臨床検査グループ、臨床工学グループ リハビリテーショングループ

担当する事務

- (1) 放射線による検査に関すること。
- (2) 磁気共鳴画像検査に関すること。
- (3) 超音波検査に関すること。
- (4) その他放射線等に係る業務に関すること。
- (5) 細菌、生化学及び病理その他医学的検査に関すること。
- (6) その他臨床検査に係る業務に関すること。
- (7) 医療機器の操作、保守及び管理に関すること。
- (8) 血液透析に関すること。
- (9) その他臨床工学に係る業務に関すること。
- (10) 理学療法に関すること。
- (11) 作業療法に関すること。
- (12) その他リハビリテーションに係る業務に関すること。

職員数

総数 17人

職員 13人 会計年度任用職員 4人

地域医療部

地域医療部長 草川 吉次

新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すと ともに、地域医療の中核を担う病院として、地 域の皆様の支えとなれる病院経営を目指しま す。



使命 目標

- ◇ 亀山医師会や地域の医療機関との連携により、夜間、休日等の医療や救急医療の受け入れ体制の充実を図ります。
- ◇ 病院事業管理者を中心として、病院事業を包括的に管理し、健康診断や、人間ドックの拡充等新規の事業を展開することにより、さらなる経営基盤の強化に取り組みます。
- ◇ 安心、安全な医療を提供するため、施設設備を更新し、医療センターの機能強化を 図ります。
- ◇ 亀山地域医療学講座の充実、活用など三重大学との関係強化により、安定的な医師 の確保に努めます。

宴施方針(令和2年度)

① 新型コロナウイルス感染症対策に着実に取り組みます。

日々刻々と状況が変化する新型コロナウイルス感染症に対応するため、病院内での感染防止対策はもとより、公立病院としての使命・役割を果たします。

② 経営収支の改善に取り組みます。

地域包括ケア病床を増床したことによる診療体制の充実、訪問看護ステーション事業の強化など、経営収支の改善に取り組みます。また、地域医療構想における具体的対応方針の再検討を行います。

③ 在宅医療・介護連携体制を強化します。

在宅医療・介護連携支援の相談窓口の充実や、亀山医師会や介護保険事業所等と連携し、IDリンク、バイタルリンクの地域医療連携システムの利用拡大により、更なる地域包括ケアシステムの充実に取り組みます。

④ 医療センターの設備の更新を実施します。

医療用ベッドやマンモグラフィ装置等の更新により、安心して医療が提供できる体制を整えます。

構成する課及びグループ

病院総務課 病院総務グループ、医事グループ、栄養グループ 地域医療課 地域医療グループ、地域連携グループ 訪問看護ステーション

担当する事務

- (1) 病院事業に関すること
- (2) 地域包括ケアシステムの調整に関すること

職員数

総数 19人

課別職員数(部長等、課に属さない職員は含まない) 病院総務課 7人 地域医療課 5人 訪問看護ステーション 3人 会計年度任用職員 3人

予算規模

令和2年度医療センター予算額 公営企業会計 10億920万円 (一般職に係る人件費を除く)